


<研究課題>

子どもたちの人権尊重と、人
権感覚の涵養
～他者と協働し、豊かな人生
を切り拓くために～

第70回日本PTA全国研究大会 第4分科会

パネリスト 長岡克典



(1) 多様化する社会を生き抜く子どもたちの現状と今後の育成について

両親の夫婦喧嘩や不適切な養育で脳を傷つけられる子どもたち

【最近の研究の結果わかってきたこと】

- ▶ **体罰・暴言**は子どもの**脳の発達**に深刻な影響を及ぼす。
 - ▶ 脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されている。厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）の容積が19.1%減少する。**言葉の暴力**により、**聴覚野**（声や音を知覚する脳部位）が変形する。
- ▶ 親による体罰を受けた子どもは、精神的な問題が発生しやすくなり、反社会的な行動や攻撃性が増加する。※研究結果
- ▶ 親は「愛の鞭」のつもりでも、子どもには目に見えない大きなダメージを与えている。
- ▶ 親による人権侵害。親が人権侵害の加害者になるのが児童虐待。

【参考】厚生労働省「子どもを健やかに育てるために ～愛の鞭ゼロ作戦～」

<https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=005876357619168369638:ydrbkuj3fss&q=https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000336011.pdf&sa=U&ved=2ahUKEwi4-LOF7KD5AhVYzIsBHQFiDCUQFnoECAQQAg&usq=AOvVaw0Ani3iLU6nUcvgnbymTRKC>

- ✓ 村中直人著『〈叱る依存〉がとまらない』・・・なぜ人は「叱る」のか、叱るには依存性がある、叱るには効果がない、叱るとどう向き合えばいいか、など。親が人権感覚を持つために有益。

両親の夫婦喧嘩や不適切な養育で脳を傷つけられる子どもたち

【法律の改正】

1. 配偶者間の暴力（面前DV）は心理的虐待に含まれる

- 2004年10月児童虐待防止法の改正により明確化
- 夫婦間の精神的暴力（精神的虐待＝言葉の暴力）を含む。子どもの脳を傷つける。
- 2013年以降、警察は面前DVを積極的に児童相談所に通告するようになった。
- 法改正後、間もなく18年経過するが、面前DVの問題を知らない親がまだまだ多い。

【参考】DVと児童虐待 ―DVは子どもの心も壊すもの―（内閣府男女共同参画局）


https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv-child_abuse/index.html#:~:text=%E5%AD%A9%E3%81%A7%E3%81%8D%E3%81%AA%E3%81%8F%E3%81%AA%E3%82%8B%E5%A0%B4%E5%90%88%E3%81%8C%E3%81%82%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82

両親の夫婦喧嘩や不適切な養育で脳を傷つけられる子どもたち

【法律の改正】

2. 民法の「懲戒権」の削除・体罰禁止の明示

- ▶ 民法822条「親権を行う者は、第820条の規定による監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる。」
 - ▶ 「しつけ」と称して児童虐待を正当化する「口実」に使われているとの指摘
- ▶ 法制審議会による答申・・・現行の民法822条を削除し、以下の条文を追加。
- ▶ 「親権を行う者は、第820条の規定による監護及び教育をするに当たっては、子の人格を尊重するとともに、子の年齢及び発達の程度に配慮しなければならない、かつ、体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならない。」
- ▶ 防ごう!まるとり マルトリートメント <<https://marutori.jp/>> ※保護者必見!
 - ▶ マルトリートメント(不適切な養育)とは、虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する避けたいかわりのこと。子ども時代にマルトリを受けていると、大人になってから心のトラブルに悩む可能性が高くなります。
- ◆ 子どもたちの今後の育成のためには、保護者が最新の脳科学の研究結果や法改正の内容を知って、振り返り、改善することが必要。



(2) 子どもたちの人権感覚を豊かにするための取り組みについて

～人権用語委員として人権教室で教えている数十枚のスライドの一部(要点)を説明します～

いじめ予防としての人権教育

- ▶ 学校はいじめの早期発見に力を入れているが、発生の予防（未然防止）が弱い。
- ▶ いじめ予防のためには、人権やいじめについての学習の機会を増やす必要。

【私が人権擁護委員として小学生対象の人権教室で教えている内容】

▶ いじめ予防プログラム トリプルチェンジ

- ① 間違った考え方や思い込みを正しい知識に変える「**考え方を変える**」
- ② いじめに直面した時どう対応したらいいのか考え実行する「**行動を変える**」
- ③ 3つ目は、全ての人にとって居心地の良い集団を作る「**集団を変える**」

【参照】

- 公益社団法人 子どもの発達科学研究所 <https://kodomolove.org/>
- 和久田学著『学校を変えるいじめの科学』
- 科学でいじめを解決「10秒以内に約6割のいじめが止まる？」キーパーソンは“傍観者”【いじめ予防100のアイデア・第12回】 <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/35091?page=2>

トリプルチェンジ①考え方を变える


- ▶ 人権とは、人間が人間らしく生きるために、生まれながらに持っている権利
- ▶ 「**自分らしく生きる**」=「**自分の生き方は自分で決める**」ということ(自己決定権)
 - ▶ 自由にものを考えること、感じること。自分のなりたい職業につくこと。自分の好きな人と結婚すること。学びたいことを学ぶこと。
- ▶ 人権の内容は**憲法**で定められている。表現の自由や職業選択の自由など。人権≡自由。一番大事な人権は、憲法13条の個人の尊重、**幸せに生きる権利**(幸福追求権)。
 - ▶ 憲法13条「すべて国民は、**個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求**に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」
 - ▶ 人間はみな、自由にものを考え、話す人権をもっている。だから、自分と違う考えの人の自由も認めること(個人の尊重)が大事。
 - ▶ 自分が自由であるために、他の人の自由も同じように尊重すること。
 - ▶ 自分がされたくないことは、他の人にしないこと。

「人権」=「みんな仲良く」ではない

- 「人権」と「みんな仲良く」は違う（矛盾する）ことがある。
 - ✓ 同調圧力で、同調しない人の自由（=人権）が奪われる。
- 人権は、人間は自分以外の人間全員とは分かり合えないし、仲良くできないし、自分の常識は他人には通じないことを前提にした概念。
分かり合えない、仲良くできない、価値観が異なる人の自由も尊重する、いじめない、差別しない、というのが人権の考え（人権感覚）。
 - 自分と異なるものでも理解して、受け入れることが重要。
 - とくに、**少数意見、少数者を尊重**すること。
 - これができたら、いじめはなくなる
- ◆ 誰もが**安心**して**自由**に生きていける社会を実現するため。【人権を尊重する目的】

「人権」＝「思いやり」や「優しさ」ではない

- 思いやり(優しさ)は誰かが誰かに与えるもので、与える側が決めるもの(パターナリズム)。⇔人権は、生まれたときから全員が持っているもので、一人ひとりが**権利の主体**。
- 「思いやり・やさしさ」型のアプローチは、人権に関わる問題を「**心の問題**」に矮小化している(←**道徳の教科書**)。⇔人権のアプローチは、さまざまな問題の背景となる**社会(学校やクラス)**の**仕組・制度を変える**ことを重視する。
 - **いじめ予防プログラムトリプルチェンジ②「行動」を変える ③「集団」を変える**
- 人権、個人の尊重、多様性への理解は、**意識して学習**しなければ身に付かないもの。自分の中の**差別の意識を、学びと経験、知識や努力によって必死に乗り越えて、初めて得られるもの**。**無意識に身に付くような簡単なものではない**。
 - 単に「思いやりの心を持ちましょう」「周りの人に親切にしましょう」「優しくしましょう」とお題目のように唱えるのではなく、**知識(・スキル)を身に付け、偏見を乗り越えるための学び**を意識して重ねていかなくてはならない。それがまさに、憲法12条にある(自由や権利を守るための)「国民の不断の努力」。
 - たとえば、**アンガーマネジメント(6秒ルールやアイメッセージ)**。会社ではパワハラのは加害者、学校ではいじめのは加害者、家庭では児童虐待のは加害者になることを防ぐ技術。
 - **CAPプログラム**・・・子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための**予防教育プログラム**。



**(3) 人権感覚を磨くために必要なPTA
活動の在り方について**

家庭環境よりも友だち環境が人権感覚に大きな影響を与える

- ▶ 行動遺伝学の研究によると、性格・集中力・やる気・自尊心・勤勉さ・行動・学歴・収入・精神疾患などに**家庭環境**が与える影響は少なく、①**遺伝の影響**と、②**家庭外の学校環境、友だち環境**（学童など学校外の友だち環境を含む）**の影響が大きい**ことがわかってきている。
- ▶ 並外れた才能も、**犯罪**（=悪質な**人権侵害**=**人権感覚の反対**）も、いまでは**遺伝的な要因**が大きいことがわかっている。環境的な要因も影響もあるが、**友達付き合い**の影響が大きい。
 - ▶ ただし、**マルトリートメント**（**不適切な養育**）は、**子どもの脳の発達を阻害し、長期的な影響を与える**（暴力を振るう、暴力の犠牲になる、うつ病、喫煙、肥満、リスクの高い性行動、アルコール依存症）。⇒家庭環境も重要
- ▶ 自分の子どもにだけ人権感覚を教えようとしても不十分で、**友達付き合いの中で人権感覚を習得**できるようにする必要がある。
 - 【遺伝率一覧表】知識社会における「遺伝ガチャ」の真実 知能だけでなくやる気や集中力にも遺伝が影響 <https://www.moneypost.jp/824125>
 - 残酷な「遺伝の真実」あなたの努力はなぜ報われないのか <https://gendai.media/articles/-/53474?imp=0>
 - 行動遺伝学の新展開 http://www.ethics.bun.kyoto-u.ac.jp/wp/genome/genome96ando/?fbclid=IwAR0IDNrv-CuuVDz82ZznTXV7GkZzmuJ3hP9Vo6TLhQUBQ8_eIjQbkwuZUbc
 - 「行動遺伝学からみた効果量—遺伝子と環境はどのように個性を生み出すか—」 <https://core.ac.uk/download/pdf/71790272.pdf>

PTAのトリプルチェンジに向けて

- ▶ 個々の保護者が各家庭で取り組むだけでなく、PTAが組織的に、子どもたちの友だち環境、つまりクラス・学年・学校全体の考え方・行動・集団を変える必要がある。
 - [例1] PTA研修会や学年行事としての研修会を開催する。
 - [例2] 常設の委員会（ボランティア制でいい）や執行部で毎年継続して取り組む。
 - テーマとしては、最も身近な人権侵害である「いじめ」の場合・・・友達同士でつながるオンラインゲームやLINEを題材に具体的な事例検討をする。
- ▶ 【各家庭での取組】と【クラス・学年・学校での取組】を互いに循環させる。
 - ▶ まずは各家庭での取組を情報交換するところから。
- ▶ このような具体的な活動を通して人権感覚が磨かれる。